随意契約（見積り合わせ省略）理由書

件　　名	建設業許可・経営事項審査電子申請システム及び建設業情報管理システム電算処理業務委託
契 約 先	(一財)建設業情報管理センター
適応条項	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 山梨県財務規則第137条第3項
理　　由	本業務は、建設業情報管理システムによって建設業の許可に係る新規・更新等のデータ及び経営事項審査に係るデータの処理に関するサービスの提供を受けるものである。 本業務は(一財)建設業情報管理センターが開発、運用している建設業情報管理システムでしかサービスの提供を受けられないものであり、一般競争入札に適さないので地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により随意契約とする。 また、「一個人又は一会社の専有する物品を購入するとき。」該当するため、山梨県財務規則第137条第 3 項の特別な理由に該当するので見積り合わせを省略する。